

令和2年度東京都感染症医療体制協議会（第1回）意見概要

1 開催日（書面開催）

令和2年4月6日（月曜日）

2 議題

- (1) 都内の新型コロナウイルス感染症の患者発生動向について
- (2) 患者が増加した場合の各対策の移行について
- (3) 入院医療提供体制の移行について

3 意見書提出依頼

令和2年3月1日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から発出された事務連絡「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」により、入院医療提供体制を移行させる必要がある場合には、都道府県知事が協議会の場などを活用して関係者の意見を聴取しつつ判断するとされている。

そのため、各委員に対し、議題3「入院医療提供体制の移行について」以下3点のとおり意見を伺った。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策のうち、医療提供体制（入院医療提供体制）の移行について
 - ① 重症者等に対する医療提供に重点を移す観点から、基礎疾患を有する方等以外で、症状がない又は医学的に症状が軽い方（以下「軽症者等」という。）には、PCR等検査陽性であっても、自宅での安静・療養（以下「自宅療養」という。）を原則とすることについて
 - ② 軽症者等に対する宿泊施設での安静・療養（以下「宿泊療養」という。）を行うことについて
- (2) 移行の時期について
 - ① 現在入院中の軽症者等について、医師の判断の下、宿泊療養を速やかに行うことについて
 - ② 自宅療養については、感染者の動向を踏まえ、保健所のフォローアップ体制が整い次第、順次実施することについて
- (3) 移行の地域について
東京都全域を対象として移行することについて

4 意見書提出状況

委員総数36名の意見書提出状況は以下のとおりであり、口頭を含め35名からの意見を徴した。

- (1) 意見書の提出 30名
- (2) 口頭での意見 5名
- (3) 回答なし 1名

5 意見概要（35名）

（1）軽症者等に対する自宅療養及び宿泊療養を実施することについて、以下のような意見があった。

ア 意見なし・両方賛成 21名

イ 条件付きで両方賛成 11名

（自宅や宿泊施設で体調悪化した場合のフォロー体制の確立後、自宅療養は家庭内感染等の可能性があるため特殊な事情がある場合などに限定 など）

ウ 宿泊療養は条件付きで賛成・自宅療養は反対 1名

（自宅療養は外出する恐れや急変時対応が困難）

エ その他 2名

（2）宿泊療養は速やかに、自宅療養は体制が整い次第、移行することについて、以下のような意見があった。

ア 意見なし・両方賛成 25名

イ 条件付きで両方賛成 7名

（保健所等のフォロー体制が整い次第、指針・基準を定めて移行 など）

ウ 宿泊療養は賛成・自宅療養は反対 2名

（自宅療養は他者への感染リスクがある など）

エ その他 1名

（3）自宅療養及び宿泊療養を実施する場合、都内全域を対象とすることについて、以下のような意見があった。

ア 意見なし・賛成 24名

イ 区部・医療圏等の地域ごとで実施 4名

ウ その他 3名